

福岡県公報

平成18年2月13日
第2495号

目次

告示(第288号-第300号の2)

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	1
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	1
○沿岸漁業改善資金の償還金等の徴収事務の廃止	(水産振興課)	2
○土地改良区の換地計画の適否決定	(農地計画課)	2
○土地改良法第95条第1項に定める者の換地処分	(農地計画課)	2
○土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	2
○土地改良区の清算人の退任	(農地計画課)	3
○土地改良事業の協議の適否決定	(農地計画課)	3
○土地改良事業の協議の適否決定	(農地計画課)	3
○土地改良事業計画の変更の同意	(農地計画課)	3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	3
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	4
○土地改良区の役員の就任	(農地計画課)	5
○家畜伝染病の発生	(畜産課)	5
公 告		
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	5
教育委員会		
○平成17年度福岡県教育文化表彰	(教育庁総務課)	7

告 示

福岡県告示第288号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年1月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人ヒューマンライツきずな
- (2) 代表者の氏名
奈木野 征勝
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県田川郡川崎町大字田原774-5番地
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決のため、地域啓発活動を行うなど、自立自闘の精神で実現するとともに急速な高齢者社会の中で、地域に根ざした老人介護サービスを提供するとともに、急激に進む少子化社会の中で、乳幼児の健全な発育や発達を支援し、保育所の運営を受託するなど、全ての子どもたちを地域全体で守り、明るい地域社会づくりと福祉の向上に寄与し、また、これらの活動に地域住民の積極的な参加を促すことで雇用の場を確保することにより、地域経済の活性化にも寄与することを目的とする。

福岡県告示第289号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年1月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
特定非営利活動法人こどもと文化のひろば わいわいキッズいづか
- (2) 代表者の氏名
林 京子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県飯塚市鯉田1778番地
- (4) 定款に記載された目的
(変更前) この法人は、地域のおとなや子どもたちに対して、キャンプや育児サークルなどの自主的体験活動及び子どものための優れた舞台芸術を鑑賞する事業を行い、豊かな心と生きる力を身に付けることに寄与することを目的とします。
(変更後) この法人は、地域のおとなや子どもたちに対して、自主的体験活動及び子どものための優れた舞台芸術を普及する事業を行い、豊かな心と生きる力を身に付けることに寄与することを目的とします。

福岡県告示第290号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき鐘崎漁業協同組合に委託していた福岡県沿岸漁業改善資金貸付規程（昭和55年1月福岡県告示第111号）による沿岸漁業改善資金の償還金等の徴収事務は、平成18年2月1日をもって廃止したので告示する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

福岡県告示第291号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定に基づき、土地改良区の換地計画を平成18年2月2日付けで適当であると決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供す

る。
平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
田川郡赤池町上野土地改良区	換地計画書の写し (田川郡赤池町上野地区第3工区換地区)	平成18年2月13日から 平成18年3月13日まで	赤池町役場

福岡県告示第292号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第1項に定める者から、次のように換地処分をした旨の届出があったので、同法第96条において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良事業の事業主体名	換地処分をした地域	換地処分年月日
貝ノ峯土地改良事業共同施行	嘉穂郡嘉穂町大字才田 (嘉穂町貝ノ峯地区)	平成18年1月18日

福岡県告示第293号

筑後北部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏名	住所
堤 眞須雄	筑後市大字久富1711番地

福岡県告示第294号

解散した清算法人吉井第五土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
田 中 勝 美	朝倉郡朝倉町大字上寺105番地
竹 内 義 雄	久留米市田主丸町船越1155番地
日 野 喜 行	うきは市吉井町長栖1031番地
名 嶋 勝 伸	“ “ “ 466番地 1
生 野 武	久留米市田主丸町船越115番地 3
今 村 清	“ “ “ 998番地
石 橋 清 見	“ “ “ 1610番地 4
梯 里 志	“ “ 秋成1219番地 1
古 賀 喜 代 三	朝倉郡朝倉町大字上寺894番地 1
行 徳 孝 雄	“ “ “ 908番地
今 村 堅	久留米市田主丸町船越960番地 2

福岡県告示第295号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業を平成18年1月27日付けで適当であると決定したので、同法第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
古賀市	農業用ため池整備事業 (小山田地区)	土地改良事業計画書の写し	平成18年2月13日から 平成18年3月13日まで	古賀市役所

福岡県告示第296号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業を平成18年1月27日付けで適当であると決定したので、同法第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
宗像市	農業用ため池整備事業 (芋の浦地区)	土地改良事業計画書の写し	平成18年2月13日から 平成18年3月13日まで	宗像市玄海庁舎

福岡県告示第297号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定に基づき、次のように市町村が行う土地改良事業の計画の変更に同意したので、同条第5項において準用する同法第48条第11項の規定により公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	事 業 名	同 意 年 月 日
新宮町	農業用ため池整備事業 (口ノ坪地区)	平成18年1月24日

福岡県告示第298号

久留米市長門石土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法

(昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
執行久人	久留米市長門石町713番地
山下丈光	〃 〃 595番地
秋山太加雄	〃 〃 604番地
執行義美	〃 〃 705番地
野口俊雄	〃 長門石1丁目9番2号
中川浩一	〃 〃 〃 9番17号
山下啓司	〃 〃 〃 10番8号

2 退任監事

氏 名	住 所
秋山英司	久留米市長門石町614番地
山下正孝	〃 長門石5丁目3番6号
執行一美	〃 〃 1丁目10番44号

3 就任理事

氏 名	住 所
秋山太加雄	久留米市長門石町604番地
執行義美	〃 〃 705番地
野口俊雄	〃 長門石1丁目9番2号
中川浩一	〃 〃 〃 9番17号
山下啓司	〃 〃 〃 10番8号
山下正孝	〃 〃 5丁目3番6号
執行將秀	〃 〃 4丁目4番24号

4 就任監事

氏 名	住 所
秋山英司	久留米市長門石町614番地
秋山 惠	〃 〃 731番地
執行一美	〃 長門石1丁目10番44号

福岡県告示第299号

上新入土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
貞光弘利	直方市大字上新入2961番地
磯邊照義	〃 〃 3445番地
石田豊隆	〃 〃 2901番地
岡松秀樹	〃 〃 2620番地
高倉 実	〃 〃 2611番地
貞光幸一	〃 〃 3434番地1
田代隆幸	〃 〃 1604番地
貞光誠一	〃 〃 3430番地

2 退任監事

氏 名	住 所
田代健一	直方市大字上新入2904番地
石田幸男	〃 〃 2985番地

3 就任理事

氏 名	住 所
-----	-----

貞光弘利	直方市大字上新入2961番地
磯邊照義	〃 〃 3445番地
石田豊隆	〃 〃 2901番地
岡松秀樹	〃 〃 2620番地
高倉実	〃 〃 2611番地
貞光幸一	〃 〃 3434番地1
田代隆幸	〃 〃 1604番地
貞光誠一	〃 〃 3430番地

4 就任監事

氏名	住所
田代健一	直方市大字上新入2904番地
石田幸男	〃 〃 2985番地

福岡県告示第300号

耳納山麓土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏名	住所
怡土康男	うきは市吉井町福益217番地1

福岡県告示第300号の2

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のように公示する。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻生 渡

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生の場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	北九州市若松区大字有毛1299-3	18・2・3

公 告

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月13日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

トナーカートリッジ（フジゼロックス製CT350036） 400個

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成18年3月31日（金）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成18年2月23日現在において、次の基準を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
-----	-----	-----	----

01	01	文 具	AA、A、B
01	02	事務機器	AA、A、B
05	01	電機器具	AA、A、B

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2234
- 5 契約条項を示す場所
4の部局とする。
- 6 入札説明書の交付
- (1) 期間等
平成18年2月13日（月）から平成18年2月23日（木）までの県の休日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場所
4の部局とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成18年2月23日（木） 午後5時15分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部総務部会計課入札室

(2) 日時

平成18年2月24日（金） 午前10時00分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)
)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

教育委員会

福岡県教育委員会告示第7号

福岡県教育委員会表彰規則(昭和44年福岡県教育委員会規則第10号)第2条の規定に基づき、平成17年度福岡県教育文化表彰を受けたものを、同規則第5条の規定により次のように告示する。

平成18年2月13日

福岡県教育委員会

[児童生徒の部]

(個人)

表彰年月日	所 属 名	氏 名
平成18年2月12日	筑紫女学園高等学校	大賀 愛理沙
〃	北九州市立戸畑商業高等学校	木原 奈那子
〃	福岡県立小倉西高等学校	縄 稚 譲 二
〃	北九州市立折尾中学校	久保田 麻里勢
〃	古賀市立古賀北中学校	酒 井 志 穂
〃	福岡舞鶴高等学校	池 崎 春 華
〃	自由ヶ丘高等学校	阪 本 彩
〃	福岡県立八幡中央高等学校	田 中 翔 太 郎
〃	筑紫女学園高等学校	田 中 千 智
〃	福岡県立三井高等学校	守 田 泰 弘
〃	豊国学園高等学校	柳 詰 正 宏
〃	福岡県立嘉穂高等学校	矢 野 大 地

(団体)

表彰年月日	団 体 名
平成18年2月12日	福岡市立次郎丸中学校吹奏楽部
〃	福岡県立筑紫高等学校化学部
〃	筑紫女学園高等学校文芸部

“ 国分ミニバスケットボールクラブ
 “ 蜷城スポーツ少年団ミニバスケットボールクラブ
 “ 第60回国民体育大会ソフトボール競技少年女子福岡県選手団
 “ 中村学園女子高等学校剣道部
 “ 中村学園女子高等学校バスケットボール部

〔一般の部〕

1 社会教育部門

(個人)

表彰年月日	所属名	職名	氏名
平成18年2月12日	社団法人ガールスカウト日本連盟福岡県支部	前支部長	古賀 黎子
“	特定非営利活動法人全国生涯学習まちづくり協会	会 員	坂田 政信
“	福岡県地域婦人会連絡協議会	前 会 長	坂本 サダ子
“	福岡県社会教育委員の会議	社会教育委員	古市 勝也
“	福岡アジア美術館	前館長	安永 幸一

(団体)

表彰年月日	団体名
平成18年2月12日	大野城市青年団体連絡協議会
“	田川市立大藪小学校父母教師会
“	白壁レディース21
“	福岡市立筥松小学校父母教師会
“	ブルベリ一文庫

2 学術・文化部門

(個人)

表彰年月日	所属名	職名	氏名
平成18年2月12日	長崎街道小倉城下町の会	理 事	稲津 義行
“	日本書学研究会一先会	副理事長	園山 硯峯

“ 西日本オペラ協会 会 長 三浦 國彦
 “ 小倉南区文化連盟 会 長 山内 滴翠

3 体育・スポーツ部門

(個人)

表彰年月日	所属名	職名	氏名
平成18年2月12日	日本体育大学大学院	1 年	池松 和彦
“	特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会	副 会 長	音成 彦始郎
“	福岡県バスケットボール協会	副 会 長	梶原 實
“	古賀市登山協会	会 長	古藤 中
“	九州国際大学	3 年	高橋 竜太
“	北九州市バドミントン協会	副 会 長	竹内 久雄
“	福岡県なぎなた連盟	前 会 長	西高辻 奈生子
“	田川市体育協会	会 長	鳩 廣英

(団体)

表彰年月日	団体名
平成18年2月12日	スポネットT O Y O T S U
“	筑紫野市スポーツ少年団
“	九州産業大学硬式野球部
“	福太郎クラブ

4 学校保健部門

(個人)

表彰年月日	所属名	職名	氏名
平成18年2月12日	社団法人甘木朝倉医師会	前 学 校 医	臼 杵 久雄
“	社団法人北九州市医師会	前 学 校 医	大石 尚視
“	社団法人福岡市医師会	学 校 医	吉富 正常
“	社団法人八幡歯科医師会	学 校 歯 科 医	川野 征男
“	飯塚学校歯科医会	学 校 歯 科 医	倉員 孝昭

“	福岡市学校歯科医会	学校歯科医	佐知正道	“	福岡県立福島高等学校総合ビジネス科
“	社団法人福岡市薬剤師会	学校薬剤師	有馬純	“	福岡県立福岡高等盲学校
“	社団法人門司薬剤師会	学校薬剤師	小橋眞一	7 その他教育文化部門	
“	糸島薬剤師会	学校薬剤師	土井良徳雄	表彰年月日	団 体 名
5 教育行政部門				平成18年2月12日	財 団 法 人 緒 方 記 念 科 学 振 興 財 団
(個人)					
表彰年月日	所 属 名	職 名	氏 名		
平成18年2月12日	鞍手町教育委員会	教 育 長	郡司島定典		
“	田川市教育委員会	前 教 育 長	月 森 清三郎		
6 学校教育部門					
(個人)					
表彰年月日	所 属 名	職 名	氏 名		
平成18年2月12日	粕屋町立仲原小学校	前 校 長	池 田 隆		
“	福岡市立舞鶴小学校	前 校 長	中 村 順 一		
“	北九州市教育委員会	前教育次長	西 岡 幸 則		
“	行橋市立延永小学校	前 校 長	村 岡 洋 子		
“	太宰府市立太宰府中学校	前 校 長	酒 井 潔		
“	福岡県立小倉商業高等学校	校 長	上 野 訓 造		
“	福岡県立光陵高等学校	校 長	大 嶋 重 雄		
“	福岡県立直方高等学校	前 校 長	岡 部 勝		
“	福岡県立八女農業高等学校	教 諭	金 子 國 雄		
“	福岡県立小郡養護学校	校 長	山 地 新太郎		
(団体)					
表彰年月日	団 体 名				
平成18年2月12日	小 郡 市 立 東 野 小 学 校				
“	久 留 米 市 立 金 島 小 学 校				
“	甘 木 市 立 十 文 字 中 学 校				

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売印刷 福岡市東区箱崎六丁目六番四二号
株式会社 川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)